

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座5-6-12 bizcube7F
評価実施期間	令和2年7月6日～令和2年10月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	風花学園 カザハナガクエン		
所 在 地	〒279-0041 千葉県浦安市堀江6-11-37		
交通手段	東京ベイシティバス舞浜線 堀江六丁目下車徒歩2分		
電 話	047-711-1237	FAX	047-711-1238
ホームページ	<a href="https://kazahana.co/">https://kazahana.co/</a>		
経 営 法 人	一般社団法人 風花学園		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	6	8	8	8	38		
敷地面積	164㎡			保育面積		91㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	内科検診・歯科検診 ぎょう虫卵検査・尿検査 身体測定								
食 事	毎日園で栄養士が作る安心安全で見た目も楽しく工夫した給食です								
利用時間	保育標準時間 (7:00~18:00) 短時間 (8:30~16:30) 延長保育 (19:00~20:00)								
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始 (12/29~1/3)								
地域との交流	ボランティア・職場体験の受け入れ・地域文化祭への参加など								
保護者会活動	無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	9	12	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	1	1	
	調理師			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 子ども部保育幼稚園課 認定・入園係で手続き		
申請窓口開設時間	8時30分～17時00分		
申請時注意事項	申込みに必要な資料については、申込書や調査書等の基本資料だけでなくご家族の状況によって別途ご用意いただく物もあります。詳しくはお問い合わせください		
サービス決定までの時間	新年度の入園案内は11月にホームページ、『広報うらやす』で掲載されます。		
入所相談	浦安市役所直通Tel047-712-6439 代表電話Tel047-353-1111		
利用代金	上記代金に含まれます。		
食事代金	0.1.2歳児は保育料に含む。3.4.5歳月額4500円		
苦情対応	窓口設置	設置済み	
	第三者委員の設置	設置済み	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>■保育理念 生きる力を育てる          ■保育方針          ・「遊びが学びの保育」          ・「異年齢保育からコミュニケーション能力を学ぶ」保育          ・ご家庭と連携しての保育          ■保育目標          ・健康で明るく元気な子          ・思いやりのある優しい子          ・最後までやり通す子          ・自分で考えられる子          ・感性豊かな子</p>
<p>特 徴</p>	<p>どろんこ遊び          体操（3歳以上児週1回）          絵画・造形（3歳以上児年10回）          リトミック（音感教育）（3歳以上児年10回）          IQ遊び          食育</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>今、大切にされている子どもの個性は、社会の中で発揮され認められなければ自信を失ってしまいます。個性を発揮するためには、社会性を身に付けることも、とても大切です。当園では、経験豊富な先生が担任を受け持つことで、「集団の中で愛される個性」を尊重し、豊かな人間性を培っていきます。小規模性でクラスに関係なく、職員全員が子どもたちひとりひとりと関わることができ、保護者の方とのコミュニケーションを密にし、園と家庭とが一つになり、子どもたちの成長をしっかりと見守って行ける、そんな園づくりをしていきます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>当園の特色を最大限に発揮し、感染予防策を講じながら行事なども工夫しいかに前向きに楽しく取り組んでいくが全体で一丸となり取り組んでいます</p>
<p>「遊びが学びの保育」を保育方針の一つに掲げ、様々な特色の下で保育を展開しています。園内の砂場を使って暖かい時期のどろんこ遊びは当園の特色の一つにしており、遊びを通して疲れにくくバランスが取れた転びにくい丈夫な体作りにつなげています。また3歳以上の子ども達には体操やリズムのほか、絵画や造形等のプログラムも子どもや保護者からも好評を得ています。今年度は新型コロナウイルスの感染予防のため「新しい生活様式」を取り入れながら、できることに着目しながら、行事なども一部自粛もありますが、規模の縮小や感染対策を施しながら、いかに前向きに楽しく取り組んでいくかを職員全体で考え、一丸となり取り組んでいく姿勢が確認できました。</p>
<p>職員のチームワークを高めながら職員一人ひとりがカバーし合う気持ちを大切にして、助け合いながら理念、方針の実践に向け取り組んでいます</p>
<p>職員の育成については、人事評価は取り入れずに職員一人ひとりの不得手は全員で補っていく事を園の方針としています。法人の代表理事が職員と定期的に面談する機会を設けています。また、代表理事もクラスの担任を持っていることで、現場職員と日々保育の方針や反省等について日頃から意見交換ができる環境を築いています。代表理事や園長とも相談しやすい環境を築いています。職員の体調や家庭の事情での休暇についても職員全員で協力し合いながら休暇が取得できるように取り組んでいます。職員のチームワークを高めながら職員一人ひとりがカバーし合う気持ちを大切にして、助け合いながら理念、方針の実践に向け取り組んでいます。</p>
<p>郷土料理や行事食、クッキングなども取り入れ、様々な体験を通じて食の楽しさ、大切さが身につくように取り組んでいます</p>
<p>栄養士が食育計画を作成し、計画的に食育を進めています。日々の食事メニューについても栄養バランスを考え、子ども達が喜ぶ食材や季節の旬のものも豊富に取り入れ、日々おいしい食事が提供されていることで、子ども達も日々の食事を楽しみにしています。新型コロナウイルス感染症拡大以前はクッキングなども取り入れ調理体験なども取り入れています。現在では月に一度郷土料理の日を設けたり、行事食なども適宜取り入れ食事の楽しみにつなげています。保護者アンケートの食事に関する質問では「はい」と回答した保護者が多く保護者の満足度も高い結果となっています。お泊り保育ではパフェづくりに取り組むなど様々な体験を通じて食の楽しさ、大切さが身につくように取り組んでいます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>園全体の重点課題に対しての取り組みや職員の育成計画など、園としての事業計画がより明確になることを期待します</p>
<p>事業計画については「令和2年度風花学園事業計画」を策定しています。年度初めの職員会議では今年度の方針や目標について全職員に説明を行い共通理解が得られるように努めています。現状園では、入園のしおりに記載している内容を事業計画書として活用しています。保育理念や保育方針、各年齢ごとの保育の方針、年間の行事等については確認できますが、今後は園全体の重点課題に対しての取り組みや職員の育成計画などについても事業計画に反映させ、保育の計画とは別に、事業運営計画としての機能を持たせた計画書の作成を期待します。</p>
<p>全職員の意見を踏まえて今後必要なマニュアルの整備が進んでいく事を期待します</p>
<p>園では「入園のしおり」を基本として保育の全体的な方向性を明示し、職員全体で共有化を図っています。苦情対応やクレーム対応マニュアルの作成、厨房においても感染症予防マニュアルなど、運営にあたって必要なマニュアルを整備しています。しかしながら業務の標準化に向けたマニュアルについてさらに整備を進めていく必要があると考えます。現状不足しているマニュアルは何かやマニュアル化すべき項目を洗い出し、どのマニュアルを整備していく必要があるかについて全職員の意見を踏まえて今後必要なマニュアルの整備が進んでいく事を期待します。</p>
<p>災害伝言ダイヤルについて一度訓練ができる時期に実際に使用し、保護者と使用方法について共有化が図れると良いと考えます</p>
<p>避難訓練については新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中を除く6月以降については、避難訓練計画に基づき毎月計画的に実施しています。災害時の保育については入園のしおり内にも明記され、避難場所や周辺の防災マップ、災害伝言ダイヤルの活用方法について明記しています。伝言災害ダイヤルについても入園のしおり内に使用方法について分かり易く明記しています。まだ具体的に活用したケースはないとのことで、一度訓練ができる時期に実際に災害伝言ダイヤルを活用して保護者とも使用方法について共有できると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)          本園が日頃大切にしている保育内容を高く評価して頂いたことを、大変有難く思います。          さらに魅力のある園へと成長できる様に、保育士の育成計画や事業の運営計画の充実を図っていきます。マニュアル整備については、すでに取り組みを進めており、運用を始めているものもあります。災害ダイヤルの訓練の実践も検討しています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	1	2	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0			
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		5	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	2			
計				113	15		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、保育方針、保育目標については「風花学園事業計画書」へ明記しているほか、入園のしおり、パンフレット内に明記しています。「生きる力を育てる」を保育理念に掲げ、「遊びが学びの保育・異年齢保育からコミュニケーション能力を学ぶ保育・ご家庭と連携しての保育」を保育目標に、「健康で明るく元気な子・思いやりのある優しい子・最後までやり通す子・自分で考えられる子・感性豊かな子」を保育目標に掲げています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標については園内に掲示しているほか、入園の際に保護者に配布している「入園のしおり」内に明記しています。職員間での共有化については、毎月職員会議を定例化しており、保育理念や保育方針、保育目標に関しては年度当初に職員間で共有化を図っています。また、乳児・幼児クラスごとに適宜話し合いの場を設け、保育の反省など振り返りの機会を設けています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、保育方針、保育目標については新入園児の個別面談時において入園のしおりを使用して保護者に丁寧に説明する機会を設けています。また、具体的な実践面に関しては、毎月発行している園だよりやクラスだよりを通じて保育の実践面などを定期的に報告しています。日常的には登降園時に保護者の方に直接日頃の取り組みや子どもの様子などを報告しています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画については「令和2年度風花学園事業計画」を策定しています。年度初めの職員会議では今年度の方針や目標について全職員に説明を行い理解を深めています。現状園では、入園のしおりに記載している内容を事業計画書として活用しています。各年齢ごとの保育の方針等については確認できますが、今後は園全体の重点課題に対する取り組みや職員の育成計画などについてもより明確になることを期待します。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の代表理事もクラスの担任を持っていることで、現場職員と日々保育の方針や反省等について話し合うことができている。代表理事のほか園長、主任、乳幼児の担任間において必要に応じて臨時会議なども開きながら現場の状況等について確認し合うことができている。重要案件等については毎月の職員会議時に周知する仕組みがあり、一部の職員のみでなく全体に必要な情報が行き渡るように取り組んでいます。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、方針の実現に向け、必要に応じて職員面談を実施し職員と意見交換ができる環境を築いています。園では職員一人ひとりの得意分野が発揮できる環境を大切にしています。苦手な分野については皆で補っていく姿勢を大切にしています。職員の意見が表出しやすいように代表理事や園長とも相談しやすい環境を築いています。職員のチームワークを高めながら職員一人ひとりがカバーし合い、助け合いながら理念、方針の実践に向け取り組んでいます。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園として倫理規定を作成していますが、全職員への配布とまでは至っていません。しかしながら職員会議などを通じて守るべき法や規範等については必要に応じて周知しています。今後は全職員への配布や倫理などをテーマにした園内研修の実施にも期待します。子どもや保護者のプライバシーの配慮などについても新人職員の入職時や年度初めの職員会議を通じて確認するように努めています。</p>	



8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事の育成については、人事評価は取り入れずに職員一人ひとりの苦手な事は全員で補っていく事を園の方針としています。人材育成方針や職務権限規程等については現在未作成としているため今後作成を期待します。法人の代表理事が職員と定期的に面談する機会を設けています。人事評価の仕組みは設けていませんが、面談を通じて代表理事から育成に向けた助言等を伝えと共に職員からの意見や提案なども確認しています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりの就業状況に関しては、代表理事、園長、主任が中心となり把握しています。職員の体調や家庭の事情での休暇についても職員全員で協力しながら休暇が取得できるように取り組んでいます。労務関係において問題等が生じた場合には代表理事を含めて面談を行い改善につなげていけるように努めています。産前産後休暇や育児休暇、夏冬の特別休暇の取得、福利厚生では法人の保養所を利用できる制度も設けています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画について明文化したものはありませんが、職員一人ひとりの苦手なことはみんなで補っていくという方針の下で職員同士が助け合いながらスキル等の向上を目指しています。研修計画は未策定ですが、今年度9月に正規職員の役割と責任について自身の考えや他者の考えについて共有するほか非常勤職員向けに仕事をするうえで気を付ける事や緊急時対応の研修を実施しています。今後に向けては園内研修計画や人材の育成計画なども事業計画に明記できると良いと考えます。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利擁護については毎月の職員会議やクラスごとで実施しているミーティングなどで常時確認しています。虐待防止に向けては子ども家庭支援センターから配布されたチェックリストを活用し不適切な対応が無いか定期的に確認しています。虐待に対して気になるケースが生じた際には緊急ミーティングを開き、必要に応じては市の関係機関等と連携して体操する体制としています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針については、「個人情報の取り扱いについて」として入園のしおり内に明記するほか、園の玄関先にも掲示をして保護者や来訪者の方に周知しています。また個人情報の利用目的についても同様に記載、掲示を行うほか、子どもの誕生会のDVD配布時には配布の確認書に受領を頂いています。実習生やボランティアに向けても受け入れ時に個人情報の取り扱いについて説明しています。今後は記録開示請求についてより明確にされることを期待します。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内行事終了後には保護者向けにアンケート調査を実施し行事内容について良かった点や今後の改善点についての意見を確認しています。また保護者懇談会において担任の先生と話し合いが持てる機会も設け、保護者の方が気軽に意見や要望等を表出できるように取り組んでいます。保護者からの苦情については「クレームノート」の記録する仕組みとするほか、要望等については指定に引き継ぎ連絡票内に保護者からの連絡事項欄を通して共有できる仕組みとしています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情・相談窓口については、園内の苦情受付担当者及び責任者、市の子ども部保育幼稚園課保育課の連絡先について「入園のしおり」内に明記し保護者の方に周知しています。苦情を受けた際に備え園では「クレーム対応マニュアル」、苦情対応マニュアルを整備しています。苦情を受けた際には「クレームノート」に内容を記載し、再発防止及び予防対策について全体で協議し講じていく形としています。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上に向けた計画については、行事毎に実施している保護者アンケートの結果を踏まえ、今後の改善策を検討しています。また毎月の職員会議の中で各クラスごとの課題や子どもの支援で気になることなどを全職員で話し合い、評価を行っています。今年度受審した第三者評価の結果についても評価結果の公表により保護者や地域に対して報告していくこととしています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>□ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では「入園のしおり」を基本として保育の全体的な方向性を明示し、職員全体で共有化を図っています。苦情対応やクレーム対応マニュアルの作成、厨房においても感染症予防マニュアルを整備しています。しかしながら業務の標準化に向けたマニュアルについて不足しているケースも見受けられるため、マニュアル化すべき項目を洗い出し、どのマニュアルを整備していく必要があるかについて全職員の意見を踏まえて整備が進んでいく事が望まれます。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せや見学に対応できることについては、園のパンフレットに記載し、常時対応が可能である旨を発信しています。見学は常時対応を可能としており、今年度は特に見学時においては検温や手指の消毒など新型コロナウイルス感染対策を講じた上で対応しています。また、見学対応については全職員が対応できるように取り組んでおり、統一した対応が図れるように、「園見学の資料」を作成し見学対応の手順を標準化しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年、2月下旬から3月初旬にかけて4月入園の保護者に対して個別で新入園児面談を実施しています。入園に向けた説明では、入園のしおりを使用して保育方針や保育内容、基本的ルールについて丁寧に説明しています。また重要事項説明書に基づく説明も行い説明後は同意の記名、押印を受領しています。新入園児の面談記録については所定の様式に食事時間や保育時間、子どもの様子などをまとめ共有化を図っています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮し作成しています。全体的な計画の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>0・1・2歳児については個別の指導計画を作成しています。計画作成に際して、子どもの状況を計画に反映できるように評価・反省を職員会議内で行い、必要に応じて個別計画に反映するほか、園内外の研修を通じて必要なかわり方などを共有し計画にも必要に応じて反映しています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成し、職員会議やクラスごとのミーティングで反省、評価を行っています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスで工夫を図り子ども達が落ち着いて遊び込めるコーナーを設けて、それぞれの興味に応じて自由に遊べる環境を整えています。子どもの自発性の尊重に向けて、子ども自らがおもちゃを取り出せるような環境としたり、静かに過ごしたい子どもにはその場を提供するなど、必要に応じて保育室の活用方法も工夫しています。さらに保護者の方に素材集めの協力を呼びかけるなど、子ども達が遊びの中で自由な発想の下、制作ができるようなコーナーも設けています。</p>		



22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「遊びが学びの保育」を保育方針の一つに掲げ、身近な自然や地域社会との関わりには力を入れて取り組んでいます。身近な自然との関りでは園庭で花や野菜を育て季節や旬を感じたり、園庭の砂場を活用しての泥遊びなども日常保育の中に取り入れています。また、近隣の散歩を通じて自然とのふれあいを大切にしたり、新型コロナウイルス拡大以前は公民館や図書館など地域の資源も効果的に活用しています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの先生は子ども達と日々寄り添いながら活動や生活を送ることができる事で子どもの様子を身近で確認することができています。その中で子ども同士の関係についても良好な関係が築けるように必要なサポートを適宜行っています。社会的なルール等についても日常の保育を通じて、散歩に出かけた際には交通ルールについて確認などを子なっています。また日常の保育は異年齢で実施していることで異年齢児との交流も日常的に行えています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子をクラスごとのミーティング等でも共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。配慮を必要とする子どもへの対応については専門機関に定期的な訪問を依頼して指導を受ける体制としています。保護者への働きかけなどについては専門機関などから得た助言などを反映し適切な情報を伝えていけるように取り組んでいます。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育が長時間にわたる場合には、担任の先生から書面において担当の保育士に「引継ぎ表」を使用して引き継ぎを行っています。時間外保育では子どもたちが安心、安定して過ごせるように、異年齢の子ども達と一緒に過ごせるように広い部屋で子どもが一人にならないように配慮し、担当の職員も子どもと一緒に過ごし安心して過ごせるように配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは日々の登降園時の時間を活用して園での様子などをお伝えしています。個別の面談、保育参観についても年2回定例化し、保護者から要望があれば定期の面談以外にも対応しています。就学に向けた取り組みでは学校の授業の見学や学童の様子の見学、小学校との交流行事を通じて連携を図っています。保育要録についても作成し小学校に送付などを通じて情報共有を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年保健計画を作成し、保健計画に沿って毎月身体測定の実施や歯科及び内科検診についても定期的に実施しています。各検査データを基に身体測定等により子どもの健康状態等を把握しています。日々の子どもの健康状態については、登園時において健康状態の把握を徹底しています。また、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には行政等にも連絡を入れ必要な指示を仰ぐ体制としています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良が発生した際には園の規定に沿って37.5度以上の発熱の際には一度保護者に連絡を入れる体制としています。その後経過をみて症状が悪化した場合にはお迎えを要請しています。感染症対応について特に新型コロナウイルス感染予防に向けては、園内では職員、訪問者にはマスクの着用、こまめな手指消毒を徹底しています。電解水による消毒、食事中は飛沫対策としてアクリル板を活用する等、感染予防に向け園全体で意識高く取り組んでいます。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が食育計画を作成し、計画的に食育を進めています。感染症拡大以前はクッキングなども取り入れ調理体験を行うほか、現在では月に一度郷土料理の日を設けたり、行事食なども適宜取り入れています。お泊り保育ではパフェづくりに取り組みなど様々な体験を通じて食の楽しさ、大切さが身につくように取り組んでいます。アレルギーへの対応については医師の診断書に基づき除去食を提供し、別テーブルでの対応としています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持すると共に、玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の安全管理については、衛生管理記録表や業務チェック表などの自主点検表を使用して毎日園内の安全点検を行っています。外部からの不審者等の対策については園の門扉は部外者の解錠はできない形としており、職員がモニターで確認しての解錠を基本としています。園内外での事故予防に向けては、マニュアル等の整備を進め予防対策を講じていますが、事故の再発防止策についてより具体的な対応が今後講じられることを期待します。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練については新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中を除く、6月以降については避難訓練計画に基づき毎月計画的に実施しています。災害時の保育については入園のしおり内にも明記され、避難場所や周辺の防災マップ、災害伝言ダイヤルの活用方法について明記しています。立地条件から周辺の災害の影響について適宜確認はしていますが、今後は市の防災マップでの確認や伝言災害ダイヤルを実際に活用した訓練の実施なども期待します。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズについては、近隣の関係機関等からの情報提供などにより収集しています。園の行事案内を地域に配布する等、地域との交流充実に努めています。地域から子育てに関する相談等を受けた際には必要に応じて助言や必要な援助を実施する体制としています。現在園では地域への開放については園のスペースや感染症予防の観点から進めていませんが、今後地域の子育て支援の貢献できる取り組みを模索していく形としています。</p>		